

新潟市での拠点開設を

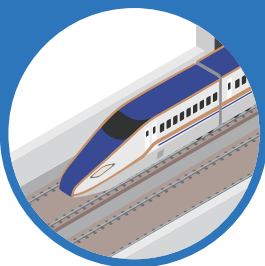
事業所
賃料

最大75%、年5,000万円
3年間サポート!!

新潟市の強み

東京から
最速 89分

拠点間の移動もしやすく、
ビジネス展開を支えます!



首都圏との近さの一方、
同時被災リスクは低い

BCP 拠点としても新潟市は
注目されています!



IT・工学系人材
毎年 1,000人超

エンジニアからデザイナーまで、
IT・クリエイティブ人材を多数
輩出しています!



対象となる企業

IT・デジタル分野

- 情報サービス業 ● インターネット付随サービス業
- 映像・ビデオ制作・アニメーション制作業
- 広告制作・デザイン業 ● インターネット広告業
- コールセンター・コンタクトセンター ● BPOセンター

新潟市内に事業所を新設

雇用要件を満たす見込み

※詳細は事前相談で確認

活用事例

[以下の場合：補助額 459万円]

補助プラン	都心新築型
月額賃料	51万円 / 30坪オフィス
年間賃料	612万円
新規雇用	5人



年間賃料の
75%が
補助されます

➡ 詳細は裏面へ



補助対象経費

IT・デジタル分野の事業のための、**事業所賃料**

※消費税額、敷金、礼金を除く。



補助内容

※補助対象エリア・建築物要件の詳細は、事前相談にてご確認ください。

	都心新築型 竣工の日から3年以内	都心一般型	市内全域型
エリア	新潟都心地域内		市内全域
補助率	75%	50%	20%
期間	3年間	3年間	5年間
限度額	5,000万円/年	3,000万円/年	900万円/年

雇用要件

対象者



- ☑ 新潟市と周辺市町村の住民
- ☑ 正規雇用
- ☑ 雇用保険に加入

5人雇用

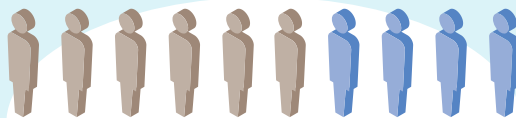
1年目のみ
3人以上雇用で一部補助



50坪
未満の場合

10人雇用

1年目のみ
6人以上雇用で一部補助



50~100坪
未満の場合



事業所の規模に応じた雇用要件があります。初年度は要件を緩和しています。100坪以上の場合は、左の二次元コードからご確認ください。

ご相談から交付まで

補助期間中1年ごと繰り返し

事前相談
必須

STEP
1



事前相談

賃貸借契約の
前日まで

STEP
2



指定申請

賃貸借契約後
1年以内

STEP
3



操業開始

操業開始
1年後

STEP
4



交付申請

補助金交付

相談
窓口

新潟市 経済部 企業誘致課

〒951-8554
新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地
古町ルフル5階
TEL. 025-226-1686 / FAX. 025-228-2277
E-mail : kigy@city.niigata.lg.jp

新潟市 東京事務所

〒102-0093
東京都千代田区平河町2丁目4番1号
日本都市センター会館9階
TEL. 03-5216-5133 / FAX. 03-5216-5134
E-mail : office.tokyo@city.niigata.lg.jp

制度詳細は
こちら



(令和8年4月)